

米国インフラ・ビルダー株式ファンド(為替ヘッジあり／為替ヘッジなし)

ビルダー関連企業に恩恵をもたらす米国税制改革法が成立 ～さらに高まるインフラ投資期待～

2017年12月27日

お伝えしたいポイント

- ・税制改革法が成立 ～過去30年以上で最も広範な税制改正～
- ・米国経済の拡大と米国株式市場のさらなる上昇を後押し
- ・ビルダー関連企業は米国内ビジネスのウエートが大きく、税制改革の内容はポジティブ
- ・2018年は中間選挙に向けてインフラ(社会基盤)投資が有望な投資テーマに

税制改革法が成立 ～過去30年以上で最も広範な税制改正～

過去30年以上で最も広範な税制改正となる米国の税制改革法が成立、2018年から法人税の引き下げを柱とする大型減税を実施することが確定しました。

税制改革法のうち、米国のインフラ投資による恩恵を受けやすい「ビルダー関連企業」にとってポジティブな効果が期待できると考えられる税制改革項目は以下のとおりです。

◎法人税率をこれまでの35%から21%へ引き下げ。

◎設備投資の全額を課税所得から控除する「即時償却」を5年間適用し、6年目からは控除対象を段階的に縮小。

米国経済の拡大と米国株式市場のさらなる上昇を後押し

法人税率の引き下げや、設備投資の全額を課税所得から差し引く「即時償却」の導入は米国経済の拡大を後押しする内容であると考えられます。

米国株式市場は、好調な景気・企業業績に加え、税制改革法案に対する期待から堅調に推移してきましたが、今回成立した税制改革によるポジティブな影響はいまだ十分に織り込まれていないと考えています。税制改革法の成立を受けて、米国のGDP（国内総生産）成長率や個別企業の1株当たり利益予想は引き上げられると考えており、米国株式市場全体のさらなる上昇が期待されます。物色面において2017年の米国株式市場は、グローバルにビジネスを展開するテクノロジー銘柄が相場の柱となりました。こうしたグローバル企業は全世界のビジネスを平均してみれば相対的な税率が低いことで知られています。税制改革の実現によって、これまで相対的に高税率だった米国ビジネス比率の高い銘柄が2018年における相場の柱となることが期待されます。

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

ビルダー関連企業は米国内ビジネスのウェイトが大きく、税制改革の内容はポジティブ

ビルダー関連企業は相対的に米国内ビジネスの比率が高いことから、とりわけ法人減税からの恩恵が大きくなるとみられます。

例えば、2017年11月末時点の当ファンドの組入上位3銘柄に関して2016年における米国売上比率をみると、ユナイテッド・レンタルズが91.1%、オールド・ドミニオン・フレイト・ラインが100%、ユニオン・パシフィックが100%と高水準になっており、法人減税からの恩恵が大きくなると期待されます。

また、設備投資の面でもこれらの企業は新税制の下で即時償却による恩恵を受けることができます。需要増加に対応して生産能力をタイミングよく増強することで、景気拡大の波をより確実に捉えることが可能になると考えられます。

2018年は中間選挙に向けてインフラ(社会基盤)投資が有望な投資テーマに

2018年には中間選挙が行われることから、トランプ政権は看板政策の実現に向けて全力を尽くすとみられます。

税制改革が早期に実現した背景には中間選挙の投票のある2018年11月までに景気が失速することは避けたいといった政権側の思惑も挙げられます。景気拡大を着実なものにして選挙を迎えるという観点に立てば、年明け以降に政策のもうひとつの柱であるインフラ投資政策を推進し、税制改革とあわせて大きな経済効果の創出を目指す可能性は十分に考えられます。インフラ投資については、民主党もその必要性を訴えており、インフラ投資政策の実現に向けて両党が合意にいたる可能性は高いと考えています。

以上のことから、ビルダー関連企業に関しては、税制改革からの恩恵に加え、長期にわたるインフラ投資による効果が織り込まれる形で高い業績成長が期待されます。米国のインフラ投資が長期的に有望なテーマであることに変わりはなく、引き続き、インフラ投資によって恩恵を受ける銘柄の発掘を行っていきたいと考えております。

以上

米国インフラ・ビルダー株式ファンド(為替ヘッジあり／為替ヘッジなし)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

米国のインフラ構築に関わる企業の株式に投資し、値上がり益を追求することにより、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- 米国におけるインフラ設備の建設、改修またはメンテナンス、建設資材の生産または輸送などに直接関わる企業の株式に投資します。
※株式にはDR（預託証券）を含みます。
- 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのファンドがあります。

為替ヘッジあり

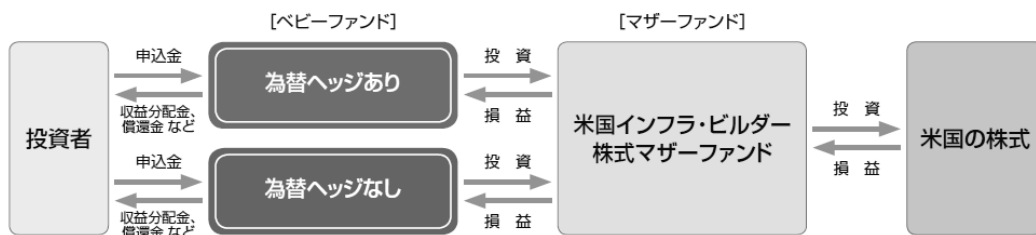
- 為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行いません。
※ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
※為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

為替ヘッジなし

- 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行いません。
※基準価額は、為替変動の影響を直接受けます。

販売会社によっては「為替ヘッジあり」または「為替ヘッジなし」のどちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。
くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行いません。
ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



- ◆ 各ファンドの略称としてそれぞれ次を用いることがあります。
米国インフラ・ビルダー株式ファンド（為替ヘッジあり）：為替ヘッジあり
米国インフラ・ビルダー株式ファンド（為替ヘッジなし）：為替ヘッジなし
- ◆ 各ファンドの総称を「米国インフラ・ビルダー株式ファンド」とします。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の変動要因は、以下のとおりです。

「株価の変動（価格変動リスク、信用リスク）」、「特定の業種への集中投資リスク」、「中小型株式への投資リスク」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※「為替ヘッジあり」は、為替ヘッジを行いますが、影響をすべて排除できるわけではありません。なお、為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

※「為替ヘッジなし」は、為替ヘッジを行わないので、基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

米国インフラ・ビルダー株式ファンド(為替ヘッジあり／為替ヘッジなし)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 <上限>3.24%(税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.5984% (税抜 1.48%)	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

- ※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。
- ※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
- ※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用：

大和投資信託
Daiwa Asset Management

商号等大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

米国インフラ・ビルダー株式ファンド（為替ヘッジあり） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○	○		
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○	○		
株式会社東京都民銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第37号	○	○		
株式会社八千代銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○		
寿証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第7号	○			
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第8号	○			
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			

米国インフラ・ビルダー株式ファンド（為替ヘッジなし） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○	○		
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第61号	○			
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○	○		
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○	○		
株式会社東京都民銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第37号	○	○		
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第11号	○			
株式会社八千代銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○		
寿証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第7号	○			
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第8号	○			
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。